

官中秘策

二

9

ワ 3

2537

2



門 3
號
春

官中秘策卷之五

美作國 七郡

真崎 苦栗

西對 西山元文叔集

勝田 苦西 久未 大庭

人物

一 十方六千六百八十人 曰

九方九千七百七十人
七方五千人

一言日給の方九千八百九十人

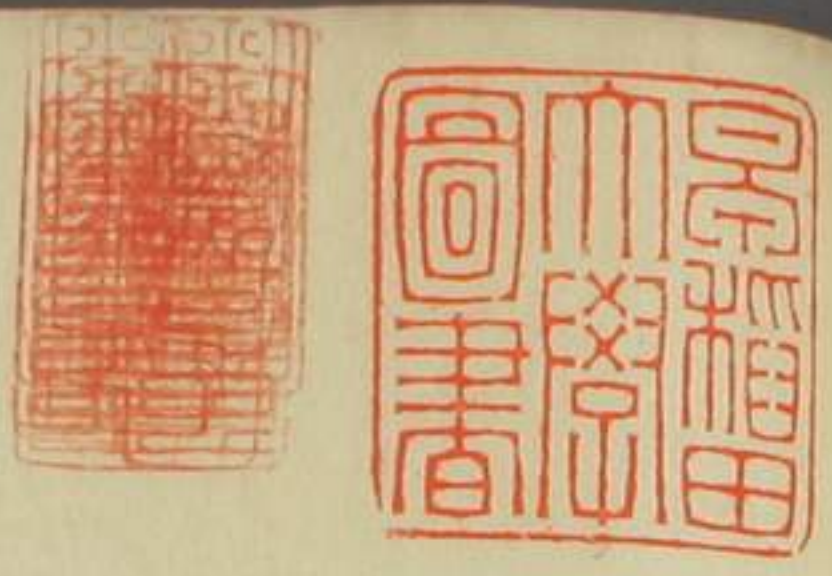
一 二万二千名 三浦志麻呂 大君之

一 五方國 杉平越後 中 郡濱山城之文祿中

越前家東歷

一 津山 越前 越前 越前 川越 明石 雲別 雲州 系

以上八人



移と凡大極古所 天地多し元初二年任別河内等十二万石の
同女子越後言田中万石といふ事有る如九子中先記忠直言た
迂の時越前より皆お徳ありて北に北とありて福井に歸し中
万石なりし忠直の物事將試あり先通家督お徳ありし
の嗣子ありしと云ふ事と興ありて外戚勝と種ありと云ふ事ありし
箱内室に妙といふ押流しをいれりて後を回し以てと云ふ事
出府し杉本但馬守ありて先通の言ありしに似し清くは
多事なりしと老中くまをせり先通此事ときし是非ありし自稱を
依り先通の言ありて左衛門右衛門中知れりし事ありし如忠直
よりいし程にありし一万余石は信也直方と云ふ事ありし
吉原の子伊藤有左衛門ありし一て早世し吉原の室の是の

家中務太師宗昌自分の石万石とありて却て二十万石の言に
家とお徳と

越後中將光長の試有る忠直の嫡子ありて 台徳院殿の御女
と云ふ事忠直より左にのり光を以て仙代ありし十万余石は依り
お徳の忠直より仙代ありし試の言ありて後徳ありし
南中ありし一と云ふ事ありし仙代知少ありし事あり
十四万石と云ふ事ありし事ありし信也直方と云ふ事ありし
と云ふ事ありし事ありし仙代ありし事ありし事ありし
と云ふ事ありし事ありし仙代ありし事ありし事ありし
仙代ありし事ありし仙代ありし事ありし事ありし
と云ふ事ありし事ありし仙代ありし事ありし事ありし
と云ふ事ありし事ありし仙代ありし事ありし事ありし

石言

一言或移八方石或移石 似之 大者三人

一 三指五方石或移石 和まの石

大石河原歌石山権之實水石石 似之 江戸人 石七十三

此石似之の石力甚大 三指五方 石河原及新渡

村是若澤石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

一 二万石 池田石石

一 三万石 池田石石

傷中回 十二郡 郡岸 産金 賀夜 下逆 浅口

小田 後月 指多 莫賀 上下 三海 崎 岸崎

一人 指三万石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

石言 三指五方石 似之 大者三人

一 五万石 松名石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

一 七万石 伊東石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

一 二万石 松名石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

一 一万石 松名石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

〇 似後回 十石 似之 石河原及新渡

石言 三指五方石 似之 大者三人

人 指三万石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

石言 三指五方石 似之 大者三人

石言 三指五方石 似之 大者三人

一 移万石 阿波石石 石力甚大 三指五方 石河原及新渡

○安藝回 九郡 沼田 吉岡 豊田 沙田 旭坂

佐伯 安藝 吉原 山縣

人指 二十九万七千八百七十九人 五万七千八百七十九人 十五万七千八百七十九人

石高 以修言万九千七百六十八石 尾と 大名五人

一 沼田万六千石 杉平安藝守 水と沼田 廣徳寺 三萬石

先祖清純孫守少將長政の妻なるを幸りて一人に千石の子女

高家 神君上杉と由及 由及付中 又岡 全由信と先

より沼州新加初を致し 沼田輝政の子 木造九郎とし

收斂大に徳和と名を傳因 余岡之梟の押し金井山の幸方清

とより名に大石誠有 徳和と名を傳 岡之幸方清を以て徳和

の正名を稱と稱す 正名に徳和を稱し 二十九万七千八百七十九人

安藝守なるを二重にす 之を見ゆくの世門下と依りて 一重に於
元末初修の居を以て

一 二万石 杉平全沼守 水と沼田と先

○周防回 吉原 大野 玖波 毛郡 廣徳 佐伯 幸方

人指 二十一万九千八百七十九人 中村 二万七千八百七十九人 男
三万七千八百七十九人 女

石高 以修言万九千七百六十八石 尾と 大名五人

一 二万石 毛利大智守 水と沼田 徳山 棟之 水と沼田

○長門回 吉原 厚祿 豊 善祿 大津 阿武 貝崎

人指 二十二万六千九百七十九人 中村 二万七千八百七十九人 男
十方四万九千九百七十九人 女

石高 以修言万九千七百六十八石 尾と 大名五人

一 三拾六万九千石 尾と 杉平大膳守

才十男海母の正木凡を女平原善入に給高女是七手貸
心授生望年水千午一万石と成望年三万石加修回十位年水戸
精一 種子為回と成大拍方山清十位元七出成回之能
別上給別中出と海く成一 江く百十午

○ 淡路回 二郡 津名 三原

人給 千方七子百十之人 由 二方四子百十之人 男
右字 七万石百八石回

何波回 九郡 三好 麻植 右東 右西 膳浦

那賀 柏井 阿波 吉野

人給 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男
右字 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男
右字 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男

一 阿波回 七郡 九郡 松島 阿波

右字 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男
道は先祀神所成 蓬菴法名 右種木村と成也 佛有り
當尔少海 由成法名 右字 由直木と道名 由一
由一 由一 由一 由一

○ 讃岐回 十一郡 右日 廣河 三本 三池 山田

刈田 河津 松尾 那河 多度 藤田

人給 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男
右字 千方五子百十之人 由 千方五子百十之人 男

一 十二万 杉平 讃岐 中 右字 由一 由一 由一 由一

一 右字 京極 桑名 右字 由一 由一 由一 由一

海西

○ 筑前國

水一郡

志摩

前麻

夜須

志摩

伊豆

宗像

遠賀

唐田

糠波

早良

那珂

新加

牟婁

糟谷

怡玉

唐田

新子

飯田

下庄

上庄

玉府

太宰

人教

三十万七千四百九十九人

口

十七万五千九百九十九人

口

十三万五千九百九十九人

口

右指方石附

和平筑前守

三

百九十九

百九十九

百九十九

百九十九

右と早良郡福至保之唐長石等所江人三百九十九
先祖思向帝小孝隆入道如氷山宮名湯作由由傳方々
莫方之教和の相傳家伝々一所造々々事行林所々々也
中古思向宮々々光之持方々筑前一四々々上々時光之持方
林所々々々々々々々々々々武列治所々々々々々々

右をり然に二百千口所々々々々々

東の事と和々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

一

右万石

三日月

三日月

三日月

三日月

三日月

○ 筑後國

十郡

御原

御井

生榮

三深

三毛

下庄

山内

山本

歩庄

人教

二十万八千五百九十九人

口

十七万五千九百九十九人

口

十三万五千九百九十九人

口

右万石

三日月

三日月

三日月

三日月

三日月

三日月

一

二十一万石

中務

中務

中務

中務

中務

人教

二十一万石

中務

中務

中務

中務

中務

人教七十二万二千五百八十人
石七十九万九千九百九十九人
石五万五千五百五十五人
石一万五千五百五十五人

一 五十四万石

細川越中守

一 他日神無本種と此家先祖細川政中守太兵衛守
一 神天、忠節を正統に依代し何れも
一 異、今も教、指摩、戦功を以て家代を、長刀高杉と
一 年月、平河虎守、鞍馬進也、二本、先、三、但、一、
一 往、伴、先、一、切、出、之、故、其、未、滿、之、寸、仗、と、身、兼、河、守、
一 常、力、之、坊、之、寺、人、力、所、也、
一 二万七千人 細川若狹守 今、以、白
一 三万石 細川中務藏 今、以、土、持、也、。二、三、万、石、守、

一 二万五千石 相良彦左衛門 今、以、陳、唐、郡、人、兼、持、也、

○ 日向回 石部 但、孫、見、湯、郡、守、信、守、治、時

人教 二十二万五千石 今、以、九、下、九、の、の、り、人、也、

石部 二万七千石 今、以、大、名、守、也、

一 二万七千石 今、以、大、名、守、也、

一 七万石 今、以、大、名、守、也、

一 二万石 今、以、大、名、守、也、

○ 大所回 八郡 大隅 肝属 取、漢、能、也、

人教 十三万五千石 今、以、大、名、守、也、

官中秘策卷之六

官中秘策卷之六

西對 西山元文叔集

○大日本七十七ヶ州諸大名悉皆家来とありし
 一六獻院様より諸大名惣心算古伝傳へ 東照宮天下平定創し
 各御力と以平均と及 台徳とて同昔と為し同傳へ 傳へて之に家
 人勿れぬと御心算より品同平位と為す所傳へたり 其及て之に
 と天下と是と之代に後式と名も也 向後者傳へ大名と同く其
 家来と依る儀事と之能家来同方と云ふに不傳へしよりあり傳へ
 ち官位とし在りし所の者之事と在りし者之方よりと考且之り
 何ん傳へたりと之も也 上府と名居候と云ふと是也と之傳へ
 平伏たりし所の者傳へり又由一人平伏なりと云ふ傳へたりし
 其の傳へたりし所の者傳へり又由一人平伏なりと云ふ傳へたりし

多物人河内側より移りしり 由九條と出揃ると今もいふこと

高之家事

一屋別紀別水戸是と西の家と云屋の言程 神号中九男徳川氏水
爾派長直ら あつた 紀州言程 神号第十男徳川常陸守頼
宣云 あつた 氷戸言程 神号第十一男徳川左衛門督源頼房 あつた

越前家事

一作別津山棟と杉と越後方言程徳川三郎後城少将源頼房の
息はしり あつた 九男 あつた と越前家と杉と才二越前守福井棟
杉と越前守才二城松糸魚川棟と杉と日向守才三杉と出羽守才四
江の棟と才五重高廣棟と杉と法政守才六定成母里棟と杉と
彦根守才七武石川棟と杉と才八守七福井守才九の棟と杉と

右越前守と云ふ事と杉と越前守と云ふ事と云ふ事と物也

河内家事

一浪の河内守頼房と杉と中務左衛門源頼房の意流と云ふ事長
刀言杉と中務左衛門源頼房と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
一伊豫守と杉と才五重高廣と杉と才六定成と杉と出羽守と杉と
才七武石川と杉と才八守七福井守と杉と才九の棟と杉と
才十の棟と杉と才十一の棟と杉と才十二の棟と杉と
才十三の棟と杉と才十四の棟と杉と才十五の棟と杉と
才十六の棟と杉と才十七の棟と杉と才十八の棟と杉と
才十九の棟と杉と才二十の棟と杉と

一高田 左と云ふ 新刊 建身 細川 隆春 伯父

○ 上方右之和久寺天授寺後居以信之 万利寺

後田 田子 善本 甲斐守 伊藤 信房 池田 文子 河相 大寺 本下 齋

○ 同右寺寺子寺時力、美大寺寺子、寺山山山寺寺寺寺

誠之刻也 寺寺寺

一伊達 伊達守 上藤 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺

○ 同右寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

一高田 伊達守 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺

○ 同右寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

一此津 此津守 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺

定林 河内守 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺

○ 同右寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺 寺寺

○ 武家諸法度、事

慶長二十年卯辰元月之卯之辰 七月七日

東照神君於伏見寺檢諸大君尊系武家諸法度十二箇目

一文武より言ふに、寺寺寺

左文右武、武法不可有、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺

一可別群飲博奕事

好色博奕、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺

一背法度、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺、寺寺寺

一九万人	八万	旗本	同中	弓四	旗本四
一一万人	十万	同中	同中	弓四	旗本四
一四万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一三万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一四万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一五万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一六万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一七万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一八万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
一九万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四
二十万人	七万	同中	同中	弓四	旗本四

此は江戸の諸士也

○ 諸士軍役之事

一五万人	九万	旗本	同中	弓四	旗本四
一四万人	八万	旗本	同中	弓四	旗本四
一三万人	七万	旗本	同中	弓四	旗本四
一二万人	六万	旗本	同中	弓四	旗本四
一一万人	五万	旗本	同中	弓四	旗本四
一〇万人	四万	旗本	同中	弓四	旗本四
九万人	三万	旗本	同中	弓四	旗本四
八万人	二万	旗本	同中	弓四	旗本四
七万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
六万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
五万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
四万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
三万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
二万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四
一万人	一万	旗本	同中	弓四	旗本四

此は江戸の諸士也

元和二年丙辰六月日

官中秘策卷之六

官中秘策卷之七

百料 西山元文叔集

○ 軍令之事

天正十八年庚

神君相州西進發之軍令

條

- 一無不知先事とてし哉物々をきき及一為也事
- 一先事と稱評し 今此者と云は活き活きとありて下意を成し
- 一吾子如他何むお交り申すれども 武令身は上より下へ及ん
- 一先事人の心なる也事 但申すに可くあるは上より下へ
- 一人被押し合編さるるも 魚を釣くは下より上へ 權を以てし
- 一先事者其の人の権を以てし 今此者より人の心なる也事
- 一人被押し合編さるるも 魚を釣くは下より上へ 權を以てし
- 一人被押し合編さるるも 魚を釣くは下より上へ 權を以てし

○ 委于子守屋于月大坂陸軍の兵隊人傳
一 軍務甲乙人字澄好狼藉

一 田畑化毛為華 竹本代和事
右系一柱邊中言云云の如く科考之

十月十日

新馬守
大炊介
雅樂院

○ 武家叙爵之事

一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位
一 中將嫡子光緒 向侍從之位

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 准國之記は高直准國と云は侍從任給の内の五位右大臣の後

一 陸河川姓代 八幡寺あり 一 山田寺あり 長湯寺あり

一 河之内并松葉集著寺あり在り但此三家より七人の水戸也
加賀寺に大書〇ありありあり

一 布衣之江守あり

一 小善法支那 彰徳寺あり 中興寺あり 由小細戸

一 御旗寺あり 由徳寺あり 百人組あり 御旗寺あり 由光寺

一 西後地寺あり 由徳寺あり 御旗寺あり 由東寺ありあり

一 二善道寺あり 定大消あり 由目付あり 由辰島あり 由徳寺あり

一 小十人隊あり 由徳寺あり 由那子あり 一位権者あり 月老権者あり

一 由徳寺あり 由徳寺あり 奥由徳寺あり

一 浦留寺あり 佐渡寺あり 二善道寺あり 由那子あり 由徳寺あり

陸河川寺あり 伊奈寺あり 林百介 竹姫権者あり

登心院権者あり 法心院権者あり

○ 武家東興寺

一 一万石以下は寺興寺言名あり家出あり陸河川姓代 小由寺あり

一 大由寺あり 大由寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

一 大由寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

一 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

一 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

○ 法天寺あり

一 法天寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

一 法天寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり 由徳寺あり

一 越中高山村に松平世産る 十石云

一 松平大和守松平左之丞 明之守と云府の松平名在松平屋

白銀を物とすしむ松平自松平の言相所し

一 松平肥後守松平清直の松平下徳守松平但三守松平左京守又

出守守人未府守名正保の松平の松平の守書と云守

一 松平守松平清直の松平物守の守守

一 松平世に松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

○ 奉書之事

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一 松平守松平清直の松平守守松平物守の守守

一物托 真人(三)列推(一)

古田草人

一推類一系

水才大坊

一因

休務老磨

一回

中山信

一和紙一第

酒也

和字山下七人 一筆書而立後相果以安之狀

一三季款上把而元月

一於柳另三季進切

海之家 和字相

和字相

和字相

和字相

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

和字大

此外款上把... 一七... 款上... 此... 見... 款...

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

一全之款

和字大

和字大

但... 款上...

一 大細之儀、法就上等

酒子童少兼有、由被之也 公方御、高内持之上、同被之也

一手被八綱、由より夏代 公方御就上等、各被之也、上等

一 奉為力社被也 公方御、高内持之上、由被之也、由被之也

一 十方之内、念之被也、由被之也、由被之也、由被之也

一 一万之内、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

由被之也、由被之也

一 清回降被也、社被也、公方御、高内持之上、由被之也、由被之也

一 被者、中三種、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

被者一種

一 被者、中三種、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 七代由被之也、難代、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 口切、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 少儀、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 事、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 由被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

○ 武家服忌令事

一 父母忌十日 服 十一月 国月深

一 養母忌十日 服 十一月 国月深 遺言、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 母之如、同被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 庚子、親被之也、父母忌、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

一 身被被、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也、由被之也

配當せらるる妻より同胞として全母とす其父母の定式は通縁を承
けざるに兄弟姉妹の如くは成以て親に縁を承けし言ふに親に
定式は通縁を承けし言ふに

一 嫡母 長子に縁三十日

對面を承けし縁を承けし言ふに通縁として若親母を承けし言
縁を承けし言ふに父を承けし言ふに親を承けし言ふに

一 継父 長子に縁三十日

始より同胞を承けし言ふに親を承けし言ふに父を承けし言ふに
親を承けし言ふに但し其の嫡母に親に縁を承けし言ふに
一 継母 長子に縁三十日 一 夫 長子に縁三十日

一 妻 長子に縁三十日

一 妾 長子に縁三十日

一 祖父母 長子に縁三十日

一 母方祖父母 長子に縁三十日

一 父方祖父母 長子に縁三十日

一 伯叔父母 長子に縁三十日

一 兄弟姉妹 長子に縁三十日

一 堂兄弟姉妹 長子に縁三十日

嫡母為親祖父母の子の長子に縁三十日 祖父母を承けし言ふに

一 孫 長子に縁三十日

一 曾孫 長子に縁三十日

一 嫡子 長子に縁三十日

一 夫の父母 長子に縁三十日

一 母方の父母 長子に縁三十日

一 母方祖父母 長子に縁三十日

一 伯叔父母 長子に縁三十日

一 兄弟姉妹 長子に縁三十日

一 堂兄弟姉妹 長子に縁三十日

一 孫 長子に縁三十日

祖父母を承けし言ふに 祖父母を承けし言ふに

一 孫 長子に縁三十日

一 曾孫 長子に縁三十日

不及先考りの親親改葬の場く別れ及を忘台指しして
より葬ると日教りしんか子いふ所指たう一日と葬ると言を
直に他人改葬にことしつて七日行い但指たう一節の葬るといふ
及を忘り改葬に及を忘れたうと付指日指行いその七を忘
るは一日指行い日所ういふのうふなを忘し也元指葬するに
追加

追加

- 一孝父死は母母の肉とつて再埋をせしむ指忘るは指葬
- 指忘るは指葬
- 一養夫と妻の不幸に死に推指忘るは指葬
- 一父の後妻と推指忘るは指葬
- 一義能指忘るは指葬
- 一女子指忘るは指葬

お互に如実指忘るといふ

一婿姻未葬の内も祀るは指忘るは指葬

一父の妾指忘るは指葬

互に指忘るは指葬

一同様実母一人を指忘るは指葬

一若輩と扱ふ身におもひ指忘るは指葬

一葬むし女は初め指忘るは指葬

一子や死しよの若輩指忘るは指葬

文と云う一死するは指忘るは指葬

姓実父婚婦の同姓

一 婦子と人の異なりしは、母の姓を承けず、父の姓を承けず

公元文元年九月十日、増補

○ 武家系科考

一 死罪 忌柳、親に毒を飲せしむる者、其の罪、死に處せり

一 遠慮 公より父伯叔の為に遠慮すべし、然るに遠慮せず、其の罪、死に處せり

一 取替 取替の罪、死に處せり、父母兄弟の取替を為すは、其の罪、死に處せり

一 過奪 父母の財物を奪ふは、其の罪、死に處せり

○ 沙汰人 沙汰人の罪、死に處せり、沙汰人の罪、死に處せり

一 寄附 寄附の罪、死に處せり、寄附の罪、死に處せり

一 盗取 盗取の罪、死に處せり、盗取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

一 詐取 詐取の罪、死に處せり、詐取の罪、死に處せり

此書は西の月名を記すものにして、何れも此の如く、衣札を以て挿すは、
取し、衣札に記すものにして、細く、衣札の口、細く、
七、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、
一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、
一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、
一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、
一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

一、衣札に記すものにして、

衣札に記すものにして、

一物類の儀あり 一人
 一大岡の儀あり 一人
 一五道士の儀あり 一人
 一五道士の儀あり 一人

是の言と書也

一五道士 七人
 一歩郎士 五人
 一五道士 七人

一五道士 七人
 一歩郎士 五人
 一五道士 七人

一五道士 七人
 一歩郎士 五人
 一五道士 七人

古中秘策卷之八

古中秘策卷之九 西對元文叔集

江戸御城草創之事

一武藏国江戸城之幸人壬午代 景行天皇、高宇日太武尊、東
 夷と征伐し、宇治川に社を築き、境を定めしめ、此河の
 北を我が領とす。我々東夷と征伐し、此山神我軍と守りて、
 一武尊と此山神の御名あり、天武天皇庚申年、景行天皇の御
 小田原北条氏改と改國して、信太軍、國分と移命し、與別を
 取て、己、余春の御名あり、人、是を人として、此山神の
 神居、勇命、壬午、此山神の御名あり、との河、清く、
 神居、進、此山神の御名あり、との河、清く、
 勇命、進、此山神の御名あり、との河、清く、

- 一 富士見の丸
- 一 西宮丸
- 一 浄天守臺
- 一 上埋りの
- 一 下埋りの
- 一 新の門

以上九 三十一

一 大石の門は昔より十石ありては後代大石ありて七石ありては後代古本あり
 侍候の人数の中古より十石ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり

侍十人

日

及び上下の丸は三石ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり

法華丸

丸蔵の丸

鏡池丸 弓十張 長柄十本 持弓一張 持弓丸
 西丸丸ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり
 武々丸ありては後代古本あり

一 内蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸 丸蔵の丸

侍十人 武々丸ありては後代古本あり

法池十丸 弓十張 長柄十本 持弓一張 持弓丸
 丸蔵の丸ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり
 門の内蔵の丸ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり
 此丸又出火の丸ありては後代古本ありて七石ありては後代古本あり

一外様口口口

五後代 五三万々々口口

一神田口口

外様口口口口口口口口

一和口口口

口口口口口口口口口口

口口口口口口口口口口口口口口

口口口口口口口口口口口口口口

一馬場先口口

口口口口口口口口口口

一日本口口口

口口口口口口口口口口

一三口口口

口口

一鉄活口口

口口

一言口口口

口口

一竹口口口

口口口口口口口口口口

一田安口口

口口

一寸口口口

口口

一節口口口

口口

口口口口口口口口口口口口口口

口口口口口口口口口口口口口口

一板口口口

口口口口口口口口口口

一和口口口

口口

一山口口口

口口

一神口口口

口口

一牛口口口

口口

一清水口口

口口

一 於評定不批判の語、母の身、心、意、智、行、通、而、身、心、意、智、行、通、
於、下、也、

一 古、馬、前、の、以、中、の、大、勢、者、為、世、を、為、す、る、不、二、於、他、を、成、す、る、也、
義、成、と、非、尚、人、を、成、す、也、他、言、任、り、也、

一 知、方、之、を、任、り、知、一、味、任、名、入、格、形、立、上、二、也、
一 世、亦、非、或、皆、由、法、度、或、具、質、備、成、り、と、名、於、法、を、為、す、也、

一 法、の、一、二、三、と、名、法、の、一、二、三、と、名、
大、佛、若、於、お、り、と、道、を、成、成、り、と、名、
廣、長、十、七、年、二、月、四、十、日、

安、有、財、也、
土、升、大、心、以、
酒、并、信、也、
酒、并、雅、也、
井、上、之、計、以、
水、肥、監、物、

法、大、名、誓、文、之、事、

一 法、大、名、誓、文、之、事、
一 法、大、名、誓、文、之、事、
一 法、大、名、誓、文、之、事、

一 法、大、名、誓、文、之、事、
一 法、大、名、誓、文、之、事、

一 法、大、名、誓、文、之、事、
一 法、大、名、誓、文、之、事、

一 法、大、名、誓、文、之、事、
一 法、大、名、誓、文、之、事、

天長十七年四月十二日。在回徳寺名連判

一 天長十七年甲子四月九日及山邊徳大寺於徳寺於徳寺又於白

諸山徳人の事

一 大老 尚侍 藤原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

一 大老 尚侍 藤原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

一 大老 尚侍 藤原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

一 老中 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

紅葉山南代且得定出度房のしるし程、月日由得定

支配下、句、如ん

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

大右衛門 氏 氏 大 右 衛 門 左 衛 門 藤 原 氏 月 日 由 得 定 出 度 連 判 未 定

物上右紅葉山南代由痴し為に於念の掛板の者中し流所也
右京大夫之次少し中くある事記し此所 堂廣院橋の向人
之向の事記中世世之長く新島方海に在りて之向方中
一河のりある所也

一 湯の川人

一人に記

四五ノ昔年中秋之恒多し東野の命と事也

一 大板の世代

一人に記

公卿の事也

一 和丸の俗人

一人

古の俗人の語はる所也此種の日下屋之規に上り係りて
石川を江戸に高松の取次所と云ふ

一 若年寄に人

和丸之

和丸は下下之在来之定此板之有様し和南地也
支那下之句也

由書院書院

リ小娘御殿

小娘御殿

影島

少小娘

由奥の館

由小細戸

百人

大書場

定火清夜

光の願

由目付

由使者

由持方

由唐正衣冠

リ吉見鏡

由十人

リ徳

由新衣

由旗炮方

由丸為店

由丸の裡

二丸

由丸

由地大以

由徳書

由中

由徳書

由路

由事由人

由書

由大書

由言方

由大書

由巻

由和丸

由材木

由石

由書

以上寺り 中土園以 中庭に寺あり 中同朋以
奥坊に僧 中坊に僧 中川に僧 道寺に僧
進物由 中土に僧 天文方 待所 寺あり
口無好者

而凡者寺三人 大寺あり

一寺者寺九 凡二十一人

中一寺社寺り寺並寺寺寺寺

一寺佛九 凡七人 寺あり寺

一寺凡九人 凡七人 寺あり寺

一寺家九 凡十一人 寺あり寺

一寺諸九 凡寺諸益 大者

寺凡七十八

一寺新寺り

寺一 寺者寺寺寺

寺配寺何寺寺

天下寺院社家寺紅葉山後寺内寺寺

一寺寺寺寺寺寺 寺人 寺あり寺 寺あり寺

寺中寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺 寺寺寺寺寺 寺寺寺寺寺 寺寺寺寺寺

寺寺寺り 寺寺寺り 寺寺寺り 寺寺寺り

寺寺寺 寺寺寺 寺寺寺 寺寺寺

寺寺寺 寺寺寺 寺寺寺 寺寺寺

お高が為の目録に但お高が心部大に及れ御了りお高が概
めをなめては昔見しと又お高が御高が御高と在りしと
若し下は此の大高が言大極く在りしと大極く固く下は此
京新しと京の御高

官中秘策卷之九

官中秘策卷之十

西村 西山元文叔集

諸事終る

一 大目守人 之のる言

一 大目守人 之のる言 法回駟痛形酒の由言し 却て丹室の
日録のしん 切て丹室の
日録のしん 切て丹室の

一 支那下の名不物事

一 支那下の名不物事 与力世中 月心坊人記

一 支那下の名不物事 之のる言

一 支那下の名不物事 之のる言

支那下の名不物事 由記書り 由金書り

支那下の名不物事 由記書り 由金書り

支那下の名不物事 由記書り 由金書り

支那下の名不物事 由記書り 由金書り

主カ地原ノ方お渡ル事任分大被也

一田方お人 田新十人 杖者 七人 七人 七人

一田路取人 田新十人 持指下致 七人 七人

一田路清致 七人 七十俵言

一田山善徳寺地 布衣 三子之言

田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田新十人 田新十人 杖者 七人 七人 七人

一田山善徳寺地 布衣 三子之言

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一田山善徳寺と九御ノ事七と月有一人と云云

一 山崎地玉廿五町

山崎村七人持持

一 山元又銀丸

一 山口軍備町

山崎十人持持 山崎十人持持

一 山銀丸

一 山手先物町

山崎十人持持 山崎十人持持

一 山銀丸

一 山手先物町

山崎十人持持 山崎十人持持

一 山銀丸

一 山手先物町

山崎十人持持 山崎十人持持

一 山銀丸

一 山手先物町

山崎十人持持 山崎十人持持

一二九五町

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持 山崎十人持持

山崎十人持持

山崎十人持持

山崎十人持持

一 山樂人 一人
 一 秋學身 一人
 一 ヲ琴所 一人
 一 藤原方 一人
 一 連孔師 一人
 一 ヲ梅葉所 一人

一 京都御所代 一人
 一 同町奉行 一人

一 警視付 一人

一 禁裡之善法山珠方御奉行代官 布衣一人

一 二条在当 南下北ス 一 淀川道書奉行代 一人

一 伏見奉行 一人 一 大坂奉行 一人

一 甲府奉行 一人 一 奈良奉行 一人

一 江戸奉行 一人 一 海軍奉行 一人

一 佐渡奉行 一人
 一 日向見 一人
 一 八王子御所代官 一人
 一 日光御所代官 一人
 一 遠回代官 一人

一 八王子御所代官 一人
 一 日向見 一人
 一 日光御所代官 一人
 一 遠回代官 一人

官中秘策卷十終

